

# 令和6年度 第7回 江別市自治基本条例検討委員会 議事録

日 時：令和7年1月22日（水）18時00分～19時52分

場 所：江別市民会館 31号

出席委員：8名

藤本直樹（委員長）、星優子（副委員長）、石垣巧、小内純子、工藤多希子、  
成田騎信、中井和夫、本間燦爾

欠席委員：0名

事務局：5名

近藤生活環境部長、千葉生活環境部次長、  
中住市民生活課市民協働担当参事、工藤市民生活課市民協働担当主査、  
佐藤市民生活課市民協働担当主事

傍聴者：0名

次 第：1 開会

2 議事

（1）審議の概要の確認

（2）提言書（案）についての検討

3 その他

4 閉会

開 会 前	事務局より資料の確認
藤本委員長	<p>令和6年度第7回江別市自治基本条例検討委員会を開催します。</p> <p>本日は、議事2件の審議を行います。時間を気にして発言を控えるなどの気遣いをせず、忌憚なく意見を述べてください。</p> <p>それでは、「議事」(1)審議の概要の確認に入ります。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
事務局 (工藤主査)	<p>検討資料4-②をご覧ください。</p> <p>当委員会の審議における主な意見を自治基本条例の章ごとに取りまとめたものです。12月に開催した第6回検討委員会では、検討資料4-①として提示したところですが、その際の意見等を基に加筆・修正を行っています。</p> <p>検討資料4-①から修正した箇所は青字としておりますが、主な修正点を説明します。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>「審議の概要」の4行目及び5行目は、当委員会における審議の経過が伝わるように文言を追加するなど、文章表現の見直しを行ったものです。</p> <p>また、6行目と7行目は、各章ごとに見直しの必要の有無に関する記述を加えたもので、2ページ以降にも、同様の趣旨による修正・加筆を行っております。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>第12条に関する「審議の概要」について、第6回検討委員会における議論の経過を踏まえた記載に変更しております。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>第7章に関し、第6回検討委員会における議論に基づき、委員会として合意形成が図られた意見と、委員個人の考えによるものとの差異がわかるように、語尾の修正などを図り、合わせて記載の順番を見直しております。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>下から8行目以降の5行は、第6回検討委員会において、中井委員から発議のあった意見に基づいて加えたものです。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>上から8行目から11行目及び下から10行目以降の2つの文章は、同じく第6回検討委員会の議論に基づき、加筆を行ったものです。</p> <p>以下、15ページまで文章表現の見直しや、条文ごとの見直しの必要性などについての修正を行っております。</p>
藤本委員長	<p>事務局から、修正、加筆等に関し、主要な箇所の説明がありました。</p> <p>質問、意見等ありますか。</p>
中井委員	<p>検討資料4-②の1ページですが、「前文」に関し、当委員会の議論では、“持続可能な江別という考えを踏まえて検討を行うべき”という意見があり、第6回検討委員会では、藤本委員長から提言書の「はじめに」において、持続可能な江別について触れるとの発言もありました。こうした経過についても、検討資料4-②「審議の概要」に加えてもらいたい。</p>
藤本委員長	<p>事務局は、どう考えますか。</p>

<p>事務局 (中住参事)</p>	<p>検討資料4-②「審議の概要」は、当委員会の審議経過のすべてを記載するものではなく、条例の条文、もしくは、条文に関する取組等について検討した事項を要約して記載しています。</p> <p>例えば、第6回検討委員会で検討された、検討資料4-②「審議の概要」に関する文章表現の見直しや、どの意見を提言に加えるべきかといった議論の経過などは、省いています。</p> <p>中井委員の意見を記載する場合、「審議の概要」の記載対象を再考することにつながるものと考えます。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>例えば、Aという意見を受けて、Bという表現にしようというようなやりとりは、議事録の中に残るものと考えます。</p> <p>第6回検討委員会の議事録では、どのようになっていますか。</p>
<p>事務局 (中住参事)</p>	<p>第6回検討委員会の議事録の5ページに、前文に関する議論として、“持続可能な江別”という考えを踏まえて検討していることを、提言書の「はじめに」に記載してはどうかと藤本委員長から提案があり、中井委員からこれに同意するやりとりの記載があります。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>検討資料4-②「審議の概要」に、委員会で検討された内容を詳細に記載することは無理があります。一方、議事録の中には、持続可能という視点を踏まえた検討の経過が残っていますので、中井委員の提案の趣旨にかなっていると考えますが、いかがですか。</p>
<p>中井委員</p>	<p>大抵の一般市民は、議事録まで見ないと思います。</p> <p>「審議の概要」は、提言書として公表されるほか、4年後の検討においても参考になることから、「審議の概要」に記載したほうが、より正確に伝わると考えます。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>検討の詳細を記載することとすると、“持続可能な江別”に関する部分だけに限らず、今までの議事録をもう一度、確認する必要もあり得ますが、中井委員としては、“持続可能な江別”という意見のやりとりを「審議の概要」に記載することを強く望むということですか。</p>
<p>中井委員</p>	<p>現在の情勢に対する考えとして、“持続可能な江別”という言葉を使用しており、「審議の概要」において、このことが議論されたことが記録、公開されるべきと思います。</p> <p>他の委員の皆さんが、必要ないというのであれば、やむを得ないと思いますが、繰り返しになりますが、4年後の検討会でも、検討資料4-②「審議の概要」が使われると思います。</p> <p>ですから、「審議の概要」や提言書の「はじめに」において、どのように検討されたかがわかるよう記録に残してもらいたいと思います。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>各委員に意見を聞いても判断が難しいと思いますので、“持続可能な江別”という考え方についてどのように取り組んだのか、文言の加筆を前提に事務局と調整します</p> <p>“持続可能な江別”という考え方を、委員会として受け止めて対処したことが伝わるように、どのような表現が適切なのかを含めて考えたいと思います。</p>

中井委員	わかりました。
藤本委員長	その他、検討資料4-②「審議の概要」について、意見等ありますか。 第6回検討委員会の議論を踏まえて、修正された部分を含めていかがですか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	検討資料4-②「審議の概要」1ページの「前文」の記載を除き、修正等の意見はないことを確認しました。 次に議事(2)提言書(案)について検討を行います。 検討資料5-②について、説明願います。
事務局 (工藤主査)	検討資料5-②をご覧ください。 当委員会の検討結果として、江別市長へ提出する提言書の案です。 第6回検討委員会で提示した検討資料5-①から、文章を精査した上で、空欄となっていた項目を記載し、提言書(案)として取りまとめたものです。 第6回検討委員会における審議結果を基に、加筆修正した箇所は青字としております。 目次をご覧ください。 「2 検討結果(2)取組について」のうち、⑫と⑬は、第6回検討委員会の経過を踏まえ、検討資料5-①から加えた項目です。 「3 検討経過等」に、「(2)自治基本条例アンケートの実施」及び「(3)自治基本条例検討委員会 審議の概要」と記載しておりますが、当委員会の提言書には、7ページ以降に、当委員会の検討のために実施したアンケートや、検討資料4-②としてご提示した「審議の概要」を合わせて編さんすることを想定しております。 1ページをご覧ください。 「1 はじめに」は、検討資料5-①では空欄となっていましたが、2ページ以降を提言書(案)としてまとめたことを踏まえ、青字の記載を加えました。 2ページをご覧ください。 「2 検討結果(1)条例の見直しの必要性について」であります。第6回検討委員会では、第1回からの審議経過を検証した上で、条例の見直しの必要性はないことを確認しましたので、青字の記載を加えています。 下から5行目以降に記載のとおり、自治基本条例の各条項、条文は、市民自治によるまちづくりの規範として適切に表現されており、現時点における変更、修正の必要はないとしております。 続いて「(2)取組について」をご覧ください。 第6回検討委員会では、検討資料4-①により、当委員会における審議経過を各条文ごとに検証し、提言書に盛り込むべき事項の審議を行ったところ。この結果を基に、文章表現の見直し等を行った提言の案を「①信託」以下、15項目掲載しております。 2ページから3ページに記載の①から⑤は、検討資料5-①の内容について、青字箇所のとおり、文章の精査を行ったものです。 次に、⑥は、第6回検討委員会における議論に基づき、附属機関等に関する加筆修正を行ったものです。 ⑦から⑪は、文章の精査を行ったものです。 ⑫は、第6回検討委員会の議論を踏まえ、追加した項目です。 5ページをご覧ください。

	<p>⑬、⑭は、文章の精査を行ったもの、⑮は、第6回検討委員会の議論を踏まえ、追加した項目です。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>「3 検討経過等」として、当委員会の設置理由や開催状況を掲載しています。7ページをご覧ください。</p> <p>委員名簿と当委員会の検討のために実施したアンケートについて記載しております。</p> <p>8ページ以降には、アンケートの集計結果、さらに検討資料4-②として提示した「審議の概要」を掲載し、提言書として調製することを想定しております。</p>
藤本委員長	<p>検討の進め方として、まず「2 検討結果」、次に、「3 検討経過等」について確認をいただき、最後に、全体を貫く文章になりますので、「1 はじめに」について検討したいと思います。</p>
委員一同	了
藤本委員長	<p>2ページの「2 検討結果」をご覧ください。</p> <p>1項目毎に検討を進めます。</p> <p>まず、「(1) 条例の見直しの必要性について」ですが、条例そのものの見直しが必要かどうかという、当委員会に求められている一番重要な役割について結論を述べています。</p> <p>その結論は、(1)の下から5行目に、“現時点における変更、修正の必要はないとの結論に至った”と集約されています。</p> <p>「(1) 条例の見直しの必要性について」、質問、意見等ありますか。</p>
委員一同	(なし)
藤本委員長	<p>それでは、次に「(2) 取組について」のうち「①信託【第1条、第9条～11条関連】」ですが、第6回検討委員会で確認した趣旨は変えず、わかりやすく、あるいは誤解のないように文言の修正を行ったものですが、意見、質問等ありますか。</p>
小内委員	<p>「(2) 取組について」というタイトルが漠然としていて、何を意味しているのかわかりにくいと思います。</p>
藤本委員長	<p>見出しやタイトルは、その後にある内容を理解するための情報となるので、例えば、「制度の運用面の改善や取組の充実」のようなタイトルのほうが良いかもしれません。小内委員いかがですか。</p>
小内委員	<p>その方がわかりやすいと思います。</p>
藤本委員長	<p>「(2) 取組について」のタイトルに情報を肉付けすることについて、事務局はどうですか。</p>
事務局 (中住参事)	<p>そのように見直します。</p>
藤本委員長	<p>「①信託」について、加筆、修正等の必要はありますか。</p>

委員一同	(なし)
藤本委員長	次に、「②条例の位置付け図【第5条関連】」について、質問、意見等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	次に、「③市民の責務【第7条関連】」について、質問、意見等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	次に「④事業者の範囲【第8条関連】」は、当委員会における、事業者の取扱いや位置付けに関する意見交換の経過を踏まえ、「自治基本条例において、事業者の責務に関する情報を設けた意図が伝わるよう、「江別市自治基本条例 条文と解説」に条文を設置した理由や事業者の範囲に関する記載を加えることが望ましい。」としています。 質問、意見等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	「⑤議会の情報発信【第9条関連】」は、「市民と議会の集い」などは、「自治基本条例に掲げる“情報共有の原則”にかなっていることから、引き続き、こうした取組を進めるとともに、市民への積極的な情報発信を期待する。」としています。 質問、意見等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	「⑥職員の意識の向上【第12条、第24条関連】」は、冒頭の2行が検討資料5-①から修正されて、「市民自治によるまちづくりの実現に向けては、職員一人ひとりが自治基本条例の理解を深め、役割と責務を果たすことが重要」という説明から入っています。 中段では、「附属機関等の設置や意見公募（パブリックコメント）をはじめとする個別の手法についての知見が求められる」としています。 結論として、「自治基本条例の職員への周知のほか、附属機関等の設置にあたっては、目的に合った委員構成となるように適切な検討を行うなど、職員の意識及び能力の向上に継続して努める必要がある。」としています。 質問、意見等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	「⑦危機管理・防災【第17条関連】」は、一部字句の修正を行っていますが、検討資料5-①から趣旨は変わっていません。 質問、意見等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	「⑧情報共有【第21条関連】」も、一部字句の修正を行っていますが、趣旨

	<p>は変わっていません。 質問、意見等ありますか。</p>
星副委員長	<p>新型コロナウイルス感染症がまん延した際に、コミュニケーションや情報共有がうまくできていない時期がありました。自治基本条例の条文を変える必要はないと思いますが、「⑦危機管理・防災」や「⑧情報共有」に新型コロナウイルス感染症のような感染症がまん延した時に対応できるよう提言に加えることについて、可能かどうかを含め、この場で確認してほしいと思います。</p>
藤本委員長	<p>新型コロナウイルス感染症については、5ページ「⑩他の自治体等との連携及び協力」の中に記載がありますが、これは、他の自治体等との連携という点に限った話です。 新型コロナウイルス感染症のまん延により、令和2年度に設置された検討委員会では、会議が中断するなど、市民自治を支える活動に支障が生じたことは、事実だと思います。 危機管理や情報共有に関して、新型コロナウイルス感染症のような未曾有の災害を意識した表現を、「⑦危機管理・防災」若しくは「⑧情報共有」、あるいは両方に加えるべきか、意見はありますか。</p>
成田委員	<p>振り返ると、新型コロナウイルス感染症は、未曾有の災害だったと思います。 当時は、当委員会のような附属機関も開催できないという異常事態でしたが、これからも同様のことが起こることを前提に、提言に付け加えたほうが良いと思います。</p>
藤本委員長	<p>どこの部分にどう書き入れるかについては、検討が必要だと思いますが、提言に付け加えるべきとの意見でした。他の委員はいかがですか。</p>
石垣委員	<p>私も、提言の中に付け加えたほうが良いと思いますが、問題は、どこの部分にどう書き入れるかだと思います。</p>
本間委員	<p>提言に加えるなら、「⑦危機管理・防災」と「⑧情報共有」に記載するのが望ましいと思います。 私は、高校在学中に新型コロナウイルス感染症がまん延した時期が重なっているのですが、1年生の時は全日制の高校、2、3年生は、通信制の高校に通っていました。 全日制高校の時は、未曾有の災害だったので、授業などの学校の管理体制が整っていませんでしたが、2、3年生の通信制の高校では、問題なく授業を受けることができました。 このような経験から、体制管理とか危機管理ということは、「⑦危機管理・防災」に関係すると思うので、例えば感染症のような、行動が制限される場合も想定して記載を加えるべきだと思います。 また、情報共有は、平常時にも、有事の際にも活用できるシステムを作っていくこととして、「⑧情報共有」に記載されると良いと思います。</p>
小内委員	<p>感染症のまん延は、災害や異常気象とはタイプが異なる新しい出来事だったので、「⑦危機管理・防災」に記載したほうが良いと思います。 本学の学生から、“江別市の公式LINEに登録しており、防災・災害情報が非常に役に立った”という話を聞き、学生も活用していることを知りました。</p>

	<p>江別市の公式LINEは、欲しい情報を自分で選ぶことができ、有益な情報となっているので、提言書（案）の後段にも記載がありますが、行政の情報をきちんと活用できる仕組みを充実していく必要があると思います。</p>
藤本委員長	<p>デジタル化へ向かう過渡期にあることは、事実だと思います。 今後、行政のデジタル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の重要性は、平常時だけではなく、災害的な感染症のまん延において共通して言えることかもしれないと思いました。 そのほか、意見、質問等ありますか。</p>
工藤委員	<p>先ほど、意見があったように「⑦危機管理・防災」や「⑧情報共有」に、それぞれ有事の際の体制や情報共有について記載することに賛成です。</p>
中井委員	<p>新型コロナウイルス感染症に罹患し、5か月間入院した経験がありますが、その際、市からの情報が少なかったと記憶しております。 「⑧情報共有」に、新型コロナウイルス感染症のような有事の際の情報共有を充実する旨の記載が必要と思います。</p>
藤本委員長	<p>委員の意見は、“提言書に盛り込んだほうがいい”に集約されると思います。 しかし、当委員会のこれまでの審議では、感染症対策に関して、危機管理や情報共有という観点から、多くの時間を割いて重要なテーマとして扱ってきたわけではないので、提言書に加えるとしても、多くは書き込めないと思います。 当委員会としては、「⑦危機管理・防災」と「⑧情報共有」に新型コロナウイルス感染症のことに触れた方がいいという意見ですが、事務局はどう考えますか。</p>
事務局 (中住参事)	<p>新型コロナウイルス感染症という災害級の出来事について、過去の経験として、今後の取組の視点に入れる必要があるとの意見と受け止めました。 例えば、「⑦危機管理・防災」の文中2行目に「大規模災害に対する備え」という文言がありますが、その中に感染症という視点を入れる方法があるのではないかと考えます。 「⑧情報共有」については、デジタル化へ向かう過渡期となっており、紙媒体とデジタル両方で運用していくべきという趣旨については、修正はないと思いますが、感染症の時期にデジタルツールが役立つという発言もありましたので、そういった観点からもデジタル化の流れは、今後においても必要となることかわかるよう、「⑧情報共有」の前段4行の中で触れることができるのではないかと考えます。</p>
藤本委員長	<p>委員各位の意見を盛り込むこととし、最終的な表現は、委員長と事務局で検討したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員一同	<p>了</p>
藤本委員長	<p>続いて「⑨情報公開【第22条関連】」は、一部字句の修正を行っていますが、検討資料5-①から趣旨は変わっていません 質問、意見等ありますか。</p>
委員一同	<p>(なし)</p>



藤本委員長	次に「⑩個人情報の保護【第23条関連】」は、最初は、「個人情報の保護に関する法律の制定、改正により、個人情報の保護に関する取組が進展し、一定程度、制度として有効に機能しているものと評価できるが」とし、文末は、「引き続きセキュリティ対策など、市民が安心できるよう十分な対応に努める必要がある。」と結論付けています。 質問、意見等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	「⑪市民参加の捉え方【第24条関連】」は、後半が検討資料5-①から修正されており、「江別市自治基本条例では、政策の立案や実施、評価の段階において、市民が市政に参加するとの意味で用いられ、これに基づいて附属機関等の設置や意見公募（パブリックコメント）などの市民参加の手法が実施されることが想定されていることから、このことが明確に伝わるような記載を江別市自治基本条例条文と解説に加える必要がある。」としています。 質問、意見等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	次に、「⑫市民参加の手続き【第24条関連】」は、検討資料5-①から新たに加わった項目です。 質問、意見等ありますか。
小内委員	上から4行目のWebという単語が行をまたいでいるのが気になります。
事務局 (中住参事)	文字の間隔を詰めるなど、文案を変えずに修正したいと思います。
藤本委員長	その他、質問、意見等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	次に、「⑬市民参加・市民協働の認知度【第24条、第25条関連】」は、冒頭には、「本委員会における検討のために実施した自治基本条例アンケートの結果から、令和2年に設置された自治基本条例検討委員会からの提言を受けて作成した、パンフレット等を用いた周知啓発の効果は」とあり、結論として、「市民参加、市民協働の概念と実際の活動との関連付けにも配意のうえ、引き続き、パンフレットや広報誌、SNS等を活用して、周知啓発に取り組む必要がある。」としています。 質問、質問等ありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	次に、「⑭市民協働に関する条例の制定【第25条関連】」ですが、冒頭は、「本委員会における検討のために実施した自治基本条例アンケートの結果から」と始まり、2行目の文末から途中までは、「市民協働に関する条例を制定する時期に達しているとは言い難い」としています。

	<p>これは、昨年10月に開催した第4回検討委員会において、市民協働条例に関する条例が、将来的には必要という認識は持ちつつも、どのような内容のどのような条例とするかということまでは、十分な整理ができていないことから、それよりも、自治基本条例の認知度を上げたり、市民参加・市民協働を促進していくことが、現時点では重要ではないかという意見となったことを受けたものです。</p> <p>市民協働に関する条例制定の必要性については、引き続き、検討すべきであるという結論となっています。</p> <p>質問、意見等ありますか。</p>
委員一同	(なし)
藤本委員長	<p>次に、「⑤他の自治体等との連携及び協力【第27条関連】」は、資料5-①から追加した項目です。</p> <p>質問、意見等ありますか。</p>
委員一同	(なし)
藤本委員長	<p>続いて、6ページ以降の「3 検討経過等」について検討します。</p> <p>基本的には、事実関係を整理した内容ですが、質問、意見等ありますか。</p>
委員一同	(なし)
藤本委員長	<p>以上で、「2 検討結果」及び「3 検討経過等」について確認が終了しましたが、この時点で確認を要する事項等はありませんか。</p>
事務局 (中住参事)	<p>新型コロナウイルス感染症については、「2 検討結果」(2)のうち、「⑦危機管理・防災」と「⑧情報共有」に、記載を加えることとなりました。</p> <p>このことと整合性を図るため、検討資料4-②「審議の概要」についても、本日の審議を基に、新型コロナウイルス感染症の時期にデジタルツールが役立ったなどの発言を追記したいと思います。</p>
藤本委員長	<p>検討資料4-②「審議の概要」は提言書と一体として編纂されるため、整合が図られる必要があると思いますので、これまでの議論から記載すべき事項があれば、追記をお願いします。</p> <p>それでは、1ページに戻って「1 はじめに」を検討します。</p> <p>文案は、私が作成しましたが、気持ちが入ってしまった結果、最初の案は、現在の文案より一回り小さな文字で1ページ半くらいの内容で、文字の大きさを合わせたところ、2ページ近くになりました。</p> <p>そこで、「2 検討結果」と重複する表現を削るなど、事務局とも相談して、最低限、記載しないとイケない部分を残した上で、段落ごとに改行を入れるなど修正を加えてとりまとめたものです。冒頭から読み上げます。</p> <p>「江別市は野幌原始林や石狩川などの豊かで雄大な自然に恵まれており、これまで農業や商工業を基幹産業として発展を遂げてきました。市制70周年を迎え、道内第7位の人口を擁する都市に成長した一方で、今後は、人口減少や少子高齢化など社会経済の大きな変革期を迎えることが見込まれています。えべつ未来づくりビジョン(第7次江別市総合計画)に基づき、持続可能なまちを形成するためには、市内に立地する4大学・1短大、周辺市町村との連携ネットワークなど、他市にはない独自のまちづくり基盤を生かした自治が求められています。</p>

	<p>江別市自治基本条例は、市民自治を進めるための理念や基本的なルールを定める条例として、平成21年7月1日に施行されました。この条例の目的は、行政と市民がお互いに尊重し、市民がまちづくりに参加・協働しながらより良い自治を実現することです。</p> <p>条例の施行から16年目を迎えた令和6年5月、条例第29条に基づき、学識経験者、地域市民団体の代表、公募市民の計8名で構成する「江別市自治基本条例検討委員会」が設置されました。当委員会では、条例が江別市の最高規範であることを改めて確認した後、条例に規定する事項の現状と課題を一つひとつ点検し、条例の妥当性や市民参加・市民協働のあり方、まちづくり施策などの視点から検証を行いました。</p> <p>条例の認知や情報の共有・発信などについては改善に向けた取組が必要ですが、これまで江別市において市民参加や市民協働の取組が充実してきたことは、高く評価することができます。</p> <p>今回の検討で重要な資料となったのは、江別市が令和6年5月に実施したアンケート調査です。市民の方々からいただいた、数多くの貴重なご意見に改めて感謝を申し上げます。</p> <p>本提言書が、江別市における市民自治の推進に役立てられ、条例の基本理念や基本原則の実現に向けた行政運営の一助となるよう期待します。」</p> <p>文案は以上のおおりで、委員長名で出しています。</p> <p>委員各位の名前を併記することも考えましたが、提言書の冒頭で伝えたい個人的な思いも含めて、委員長名とさせていただきました。</p> <p>中井委員から意見がありました“持続可能なまち”や“第7次江別市総合計画”に関する記述は、文字数の制限もあり、この表現になりました。</p> <p>質問、意見、提案等ありますか。</p>
中井委員	<p>十分な内容と思います。</p> <p>自治基本条例は、“持続可能なまち”や“第7次江別市総合計画”に特化した条例ではありませんし、「第7次江別市総合計画」の中では、実際に持続可能なまちという視点が位置付けられている点も含めて、十分配慮されていると思います。</p>
藤本委員長	<p>これまで委員長を支えていただいた星副委員長には、気になるところはありますか。</p>
星副委員長	<p>端的にまとめられていますし、最初に江別市の概要があって、そこに自治基本条例が必要だということ、それから私たち委員がどのように検討したことなど、全てが網羅されており、「1 はじめに」の中で、委員長からわかりやすい言葉で伝えていただいたと思いました。</p>
藤本委員長	<p>その他、意見等ありますか。</p>
小内委員	<p>この文章でよろしいかと思います。</p>
成田委員	<p>素晴らしい文章と感動しました。</p>
藤本委員長	<p>一通り提言書について検討しましたが、改めて全体を通じて、意見等ありませんか。</p>

石垣委員	3ページ「⑦危機管理・防災」の文末が、「望む。」と体言止めで終わっているところが気になります。
藤本委員長	他の項目とのバランスを考えると、工夫の余地があると思いますが、事務局はどう考えますか。
事務局 (中住参事)	ただいまのご意見につきまして、「④事業者の範囲」の文末では「望ましい。」としておりますので、これに合わせた修正を行いと思います。
藤本委員長	それでは、「⑦危機管理・防災」の文末は、「望ましい。」と修正することとしたいと思います。 その他、意見等ありませんか。
小内委員	5ページ「⑬市民参加・市民協働の認知度」の6行目、「自治会活動をはじめ、協働と意識せずに、活動に参加していることも多いものと考えられる。」とあるのは、協働と意識せずに参加しているというのは、自分たちが一方的に何かしてもらおう意識で参加しているという意味ですか。
藤本委員長	指摘の箇所の趣旨は、令和6年10月に開催した「自治基本条例フォーラム」のパネルディスカッションにおいても意見が出ましたが、普段、行っていることが、実は市民協働につながっているということ、多くの方が意識されていない、という意味だと理解していますが、事務局としてはいかがですか
事務局 (中住参事)	委員長のご意見のとおり趣旨で記載したものです。 当委員会の検討のために実施したアンケートから、自治会活動には、多くの市民が参加されているにもかかわらず、それが協働であるという認識がないため、協働が進んでいるとも思わないし、協働が身近になっているとも思わないということが確認されました。 これを受けて、委員会では、そもそも自分たちが普段関わっている自治会活動は、市民協働の最たる部分であることを含めて、周知啓発が必要ではないかという議論を踏まえ、記載しています。
小内委員	そういう意味には読み取れませんでした。 6行目に「具体的な活動の情報は広まりつつある一方で」とあり、前の表現が肯定的、後段が否定的なことから、自分はやらないけど、何かを求めるみたいなことを記載しているものと思いました。
藤本委員長	具体的な活動、例えば「市民活動センター・あい」の利用者は、実際に増えてきており、市民活動や情報の共有は広がってきているという事実がある反面、自治会活動をはじめとして市民協働と意識せずに活動していることも実際には多いと考えられるというニュアンスが伝わっていないということでしょうか。
小内委員	意識せずに活動することは、悪いことではないので、そのように感じてしまいます。
石垣委員	小内委員の意見のとおり、意識せずに活動することは、悪いことではなく、最後まで気が付かなくてもいいと思います。 文章的には、「自治会活動をはじめ、協働と意識せずに、活動に参加している

藤本委員長	<p>ことも多いもの」が、「具体的な活動や情報は広まりつつある」の前に記載することで、利用が増える、あるいは、自治体活動を協働とは意識していないけれども、たくさんの方が参加していること、そしてそれが広まりつつある。というニュアンスが伝わるのではないかと思います。</p> <p>「⑬市民参加・協働の認知度」で述べたいことの趣旨は、市民参加・市民協働の認知度が、アンケート結果などを見ると、特に市民協働が低いこと。</p> <p>また、認知度は低くても、協働の取組がないかと言うとそうではないことを、説明しておきたいということです。</p> <p>小内委員や石垣委員の意見のとおり、知らず知らずのうちに市民協働の取組を行うことは、悪いことではありませんが、そのことが市民協働と理解されずに、市民協働をしていないとか知らないという回答結果につながっていることが、市民の実態と意識に乖離があるのではないかということをお伝えしたいという意図です。</p> <p>このため、タイトルは、市民参加・市民協働ではなく、「市民参加・市民協働の認知度」としています。</p> <p>ですから、長い文章を一旦、二つに区切り、その上で接続詞を工夫することでわかりやすい文章に修正することは可能と考えます。</p> <p>前半の、特に4行目「認知度はいまだ十分とは言えない状況にある。」としているのは、後段では、認知に関して具体的に示したいという意図でした。</p> <p>ただ、当委員会でのプロセスや、議論のやりとりを知らない方が文章だけを見て、私や事務局が意図している内容が伝わらないのであれば、表現の工夫が必要と感じました。</p> <p>この場で一言一句どのように変えるかということを決めるのは難しいため、事務局と委員長で調整の上、修正したいと思います。</p>
小内委員・石垣委員	了
藤本委員長	その他、質問、意見等ありますか。
本間委員	<p>2ページ目の「①信託」の1行目の最後、「各条文」の後ろに「に」が抜けているところや、「(1) 条例の見直しの必要性について」の最後の段落の「関連する」となっていますが、「関連する」が正しいと思います。</p>
藤本委員長	<p>誤字や脱字に関しては、事務局と私で、もう一度一言一句確認していきたいと思います。</p> <p>その他、質問、意見等ありますか。</p>
成田委員	<p>一つ目に、見やすさやわかりやすさを重視した際に、「⑧情報共有」「⑬市民参加・市民協働の認知度」「⑭市民協働に関する条例の制定」のそれぞれ1行目にある「本委員会における検討のために実施した自治基本条例アンケート」と同じ言葉が記載されていますが、同じフレーズが続く際、「以下、『自治基本条例アンケート』という。」のように省略することが多いと思います。</p> <p>2ページの「(1) 条例の見直しの必要性について」の5段落目にある「市民1,500人を対象としたアンケート調査」、6ページの「3 検討経過等」の2段落目に「検討のために実施した市民アンケート」も同様です。</p> <p>二つ目に「⑪市民参加の捉え方」と「⑫市民参加の手続き」に同様の記載があ</p>

	<p>るのですが、「江別市自治基本条例」という言葉を使うとき、「自治基本条例」と書かれている場合があり、「江別市」を入れるかどうかについて統一されていないので、どう表記するかは、検討の余地があると思います。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>まず、二つ目のご指摘である、「自治基本条例」という言葉に「江別市」が付いている、付いていないについては、江別市の自治基本条例を指しているのであれば、「江別市」を付けることで統一したいと思います。</p> <p>一般論としての自治基本条例に触れているのであれば、当然「江別市」は必要ありませんので、その使い分けは、はっきり区別したいと思います。</p> <p>一つ目のご指摘ですが、長い文章の中で、繰り返し出てくる言葉は、一般的に、最初にその言葉が出てきたところで（以下、「〇〇〇」という。）のような定型的表記があります。成田委員の意見を踏まえると2ページの「1, 500人を対象としたアンケート調査」というのが、当委員会の検討のために実施したアンケートを指す、最初の言葉と思いますので、そこで（以下「〇〇〇」という。）とし、その後は、省略した表記で統一するのはいかがですか。</p>
<p>成田委員</p>	<p>「参考資料4」の令和2年度の提言書では、「自治基本条例アンケート」（以下条例アンケート）と省略されていますので、見やすさ、わかりやすさを考えたときに省略したほうがいいのか、省略しないほうがわかりやすいのか、市民の方にどのように伝えたらいいのという視点で検討いただければと思います。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>個々の項目だけを見ると省略しない方が、読みやすさはあるように感じます。</p> <p>例えば、3ページの「④事業者の範囲」だけをピンポイントで読む方はいないと思いますので、通して読む方に関しては、あまり重複感のない表現の方が、読みやすいと思います。ここは、短い言葉で統一したいと思います。事務局の考えはどうですか。</p>
<p>事務局 (中住参事)</p>	<p>委員各位の意見を踏まえて、検討します。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>その他、質問、意見等ありますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なし)</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>一部について確認や修正、追加が必要な項目がありましたが、事務局と委員長で調整するという事で一任いただけますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>了</p>
<p>事務局 (中住参事)</p>	<p>委員長と事務局とで文案を調整した後、意見をいただいた委員各位に文案をメール等で確認いただいた上で、最終的な提言書としてまとめたいと思います。</p> <p>例えば、「(2)取組について」の題名については、小内委員から意見をいただいたので、修正案をまず、小内委員に確認します。同様に個々の箇所の修正と確認を行って、提言書としてまとまったものを各委員提示したいと思います。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>本日提示した、検討資料5-②「提言書(案)」を一旦すべて黒字にし、ここから修正した箇所は別の色にして、まず、発議した委員に、修正箇所ごとに個別にメール等で確認してもらいます。</p>

	個別に了承いただいたものをまとめて、提言書として皆さんに報告する形で進めたいと思います。
委員一同	了
藤本委員長	それでは、議事を進めます。 次第の「3 その他」について、何かありますか。
委員一同	(なし)
藤本委員長	事務局からその他に関して何かありますか。
事務局 (工藤主査)	提言書を市長へ交付する手交式について、3月中旬から下旬に実施したいと考えております。 日程が確定しましたら、連絡いたします。手交式は、委員会ではありませんが、都合のつく方は、可能な限りご出席いただきたいと思います。
藤本委員長	市長に提言書を手渡しする手交式は、都合があれば、一人でも多くの委員に立ち会っていただきたいと思います。 以上で、第7回自治基本条例検討委員会の議事は終了いたしました。令和6年5月からスタートし、多くの議論を交わしてきた当討委員会も、手交式を除けば、本日が最後となります。 各委員から感想、あるいは今後に向けての提案など、一言お願いします。
小内委員	自治基本条例検討委員会の委員就任の要請を受けたときには、自治基本条例に関わるのは初めてのことでしたので、できるのかと思ったのですが、委員の皆さんの人柄に恵まれ、非常に勉強にもなりましたし、委員長の素晴らしい進行にも、毎回、感心しておりました。 参考にさせていただきたいと思いました。
石垣委員	私は、委員皆さんの発言を聞いて勉強させていただきました。 そういう意味では、私のこれから先の人生は豊かになると感じております。 ただ、事務局には、苦労が十分わかっているつもりでしたが、勝手なことを次から次へと申し上げて、迷惑をおかけしたという思いです。 ありがとうございました。
中井委員	自治基本条例の制定時の検討に参加していたこともあり、やはり当時の思いと今の情勢に違いがあると感じました。 次期の検討の機会に向けて、議論がどう変化したかについては、次の委員に引き継ぎたいと思います。 令和6年5月開催の第1回検討委員会には出席できず、本当はその場で言いたかったのですが、自治基本条例を制定している周辺市町村は少ないです。本当にこの条例は必要なのか、それから市民の観点で効果やメリットがあったのかという議論を続けなければならないと思っています。
本間委員	学生の立場ですが、この自治基本条例検討委員会に参加させていただいて、至らぬ点もあったかもしれませんが、個人として勉強させていただきました。 また、少しでも力になれたのならよかったです。

<p>工藤委員</p>	<p>市が設置する附属機関のため、固い印象もあり、このような言い方が正しいかどうか分かりませんが、皆さん物事を固い表現で言いたくなる場と思います。</p> <p>でも、冗談めいた話が出たとき、そこから有意義な意見につながったと思うので、よりラフな場で、条例なり、いろいろな活動に対して、意見を交える場所があると良いのではと思いました。</p> <p>毎回、苦戦をしながら、検討委員会に出席させていただき、私にとっては、学びの場となりました。</p> <p>この経験をいろいろな場面で役に立てて行きたいと思います。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>
<p>成田委員</p>	<p>4年前の検討委員会にも参加して、その時も素晴らしい内容の提言書ができたと思っていました。</p> <p>それから4年後となる今回の検討で、修正するところが出てくるのかと思って参加しましたが、4年前を上回る本当に素晴らしい内容の提言書ができたと思います。</p> <p>やはり新しい委員から意見が出てきたり、時代や時間が経過すると、検討も変わってくることを4年前の検討委員会から参加している身としては、感じているところです。</p> <p>委員長の丁寧な進行と事務局の入念な準備で円滑に進行できたと思っております。ありがとうございました。</p>
<p>星副委員長</p>	<p>一市民の立場から、この自治基本条例を見ると、やはりわかりやすく、簡単で、身近なものに感じてほしいというのは、4年前の検討から思っておりました。</p> <p>「条例」と聞くだけで身構え引いてしまいそうですが、委員の皆さんのおかげでわかりやすい自治基本条例に近づいてきたのでは思っております。</p> <p>委員長、お疲れ様でした。</p> <p>また、事務局には、私の稚拙な言葉をきちんと文章にいただき、ありがとうございました。皆さんお疲れ様でした。</p>
<p>藤本委員長</p>	<p>最後に、私から一言申し上げます。自治基本条例をどのように検証して見直ししていくかということは、昨年5月の段階では、まったくゴールが見えませんでした。ひとえに委員各位のおかげと申しますか、この8名の顔が見える距離感で、たくさんの意見をいただけたという人数、規模が、私にとってははすごく進めやすかったと感じております。</p> <p>市の条例の中での最高規範、条例の憲法ともいわれるような重要な条例に携わることにに関して、最初は若干の心配や不安もありましたが、皆さんのおかげでまとなり、市長への手交が見えてきたことから、正直ほっとしている気持ちもあります。</p> <p>ただ、これで終わりではありません。</p> <p>時代の変化や、市民の感覚がこれから変化するときに、私たちが今回、議論したのと同じように4年後、8年後、12年後、その思いや検討プロセスが、中井委員の言うとおりの、次の方々への参考になったり、不十分だったところが次の検討委員の教訓になったり、また、この条例に基づいていろいろな改善や工夫が図られることが、江別市民にとって少しでも有意義な地域社会になることを心の底から期待しております。</p> <p>以上で、第7回江別市自治基本条例検討委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>